ロジスティクス関連役務の委託案件に係る

競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等について

　日本郵便株式会社（以下「当社」という。）のロジスティクス事業における役務（倉庫内荷役、貨物運送その他の附帯業務をいう。以下「ロジスティクス関連役務」という。）の委託案件に係る競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

2023年7月4日

日本郵便株式会社

代表取締役副社長

兼執行役員副社長　美並　義人

１　目的

当社では、ロジスティクス事業戦略の一環として、物流に関する幅広い顧客ニーズに一元的に対応するため、営業・運営体制を強化しています。

本公示は、これら運営に当たり、特に流通加工サービスをメインとして、当社に協力いただける事業者を募集するものです。

下記５により提出された申請書類を当社で審査した結果、競争参加者の資格を有することを確認できた事業者とは、当社が定める業務委託基本契約（個別契約案件の基本となる事項を定めるもの）を締結します。

２　資格の対象役務

国内の当社施設、当社が指定する施設又は申請者の提供する施設において実施する、当社ロジスティクス関連役務を対象とします。

３　申請者に求められる義務等

　　競争参加者の資格を得ようとする者は、下記４により応募し、下記５により申請書類を提出してください。

４　応募方法

　　競争参加者の資格を得ようとする者は、電子メール（社名、所在地、氏名、連絡先電話番号、どのような経緯で応募に至ったかを明記）により、以下のメールアドレスへお申込みください。

　　〔メールアドレス〕　rojikyousou.ii@jp-post.jp

お申込みは随時承ります。

５　申請方法

　　以下の方法により、申請書類を提出してください。

　(1) 申請書類

ア　反社会的勢力に該当及び関与してないことに関する誓約書（当社指定様式）

イ　直近３期分の財務諸表

※　直近３期分の貸借対照表と損益計算書は必須です。

※　キャッシュ・フロー計算書は、作成している事業者に限り必須です。

ウ　資格の対象役務に係る過去１年間の取引実績（当社・他社全て）が分かるもの（当社指定様式）

エ　資格の対象役務に係る作業品質及びコスト提案に関する取組方針並びに運営体制が分かるもの（当社指定様式）

※　項番ア、ウ及びエの当社指定様式は、上記４により応募いただいた事業者宛てにデータを送付します。

(2) 申請書類の作成に用いる言語

日本語

　(3) 申請書類の提出方法

　　　郵送により以下の提出先へ提出してください。

　　　〔提出先〕　〒100-8792　東京都千代田区大手町二丁目３番１号　大手町プレイスウエストタワー

日本郵便株式会社　ロジスティクス事業部　申請受付担当　宛て

なお、申請書類のうち、データで送付をお願いするものがあります。

(4) 申請書類の受付期限

当社指定様式の送付日の翌日から起算して、10営業日目の15時00分を申請書類の受付期限とします。（土日祝日はこれに含めません。）

６　資格審査の方法

提出された申請書類により、当社で各種審査を実施します。

なお、審査の過程で、一定の基準を満たす申請者に関しては、事務所（社屋）及び作業場環境等の現地確認及び写真撮影を実施させていただくことをあらかじめご了承願います。

７　資格審査結果の通知

　　審査結果は書面により申請者に通知します。

８　資格の有効期間

　　結果通知の翌月から起算して、原則２年間（翌年度末まで）とします。

９　申請することができない者

　次の事項に該当する者は、申請することができません。

(1) ３ＰＬ事業者又は貨物運送事業者でない者。

(2) 次の各号の一に該当すると認められるもので、当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

ア　契約の履行に当たり、契約義務違反を行った者

イ　契約相手方として不適切であると認められる者

ウ　不法行為をした者

エ　不正又は不誠実な行為をした者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は民事再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

(4) 反社会的勢力と認められる者。反社会的勢力とは、自己若しくは自己の役員等（役員、実質的に経営権を有する者、代理人、使用人その他の従業員をいう。以下「役員等」という。）又は自己の委託先若しくはその役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」という。）のことであり、次の各号の一にでも該当すると認められる者についても同様とする。

ア　暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること

イ　暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

ウ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

エ　暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

オ　暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(5) 自己若しくは自己の役員等又は自己の委託先若しくはその役員等が、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行う者。

ア　当社に対する暴力的な要求行為

イ　当社に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ　脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

オ　その他前各号に準ずる行為

10　問合せ先

日本郵便株式会社　ロジスティクス事業部　申請受付担当　（TEL：03-3477-0698）

〔担当〕　物流ソリューション営業室　基盤・企画担当

11　その他

当社のロジスティクス関連役務の委託案件において、本審査に基づく有資格者以外の者を契約の相手方として選定する場合があることをご了承ください。